

平成 27 年第 2 回 7 月会議

津幡町議会会議録

平成27年 7 月15日再開

平成27年 7 月15日散会

津 幡 町 議 会

平成27年第2回津幡町議会7月会議会議録

目 次

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第1号）	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 再開・開議（午前10時00分）	3
1. 会議期間の報告	3
1. 議事日程の報告	3
1. 会議時間の延長	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 諸般の報告	3
1. 議案上程（議案第57号）	3
1. 議案に対する質疑	6
1. 委員会付託	6
1. 休憩（午前10時18分）	6
1. 再開（午後2時43分）	6
1. 委員長報告	6
1. 委員長報告に対する質疑	8
1. 討 論	8
1. 採 決	8
1. 閉議・散会（午後2時49分）	8
1. 署名議員	9

平成 27 年 7 月 15 日（水）

○出席議員（16 名）

議 長	向 正 則	副議長	酒 井 義 光
1 番	森 川 章	2 番	竹 内 竜 也
3 番	井 上 新太郎	4 番	八十嶋 孝 司
5 番	西 村 稔	6 番	荒 井 克
7 番	森 山 時 夫	8 番	角 井 外喜雄
10 番	塩 谷 道 子	11 番	多 賀 吉 一
13 番	道 下 政 博	14 番	谷 口 正 一
15 番	洲 崎 正 昭	16 番	河 上 孝 夫

（14時43分から欠席）

○欠席議員（ 0 名）

○説明のため出席した者

町 長	矢 田 富 郎	副 町 長	坂 本 守
総 務 部 長	長 和 義	総 務 課 長	石 庫 要
企画財政課長	大 田 新太郎	監 理 課 長	納 口 達 也
税 務 課 長	伊 藤 和 人	町民福祉部長	岡 田 一 博
町 民 課 長	斎 藤 晶 史	長寿介護課長	小 倉 一 郎
社会福祉課長	田 中 京 子	健康こども課長	羽 塚 誠 一
産業建設部長	太 田 和 夫	都市建設課長	岩 本 正 男
農林振興課長	榊 田 和 男	交流経済課長	山 崎 勉
環境水道部長	河 上 孝 光	上下水道課長	山 本 幸 雄
生活環境課長	八 田 信 二	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	岡 本 昌 広
監査委員事務局長	中 村 豊	消 防 長	西 田 伸 幸
教 育 長	早 川 尚 之	教 育 部 長	竹 本 信 幸
教育総務課長	竹 田 学	学校教育課長	吉 田 二 郎
生涯教育課長	吉 岡 洋	河北中央病院事務長	酒 井 菊 次
河北中央病院事務課長	田 縁 義 信		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	吉 本 良 二	議会事務局長補佐	瀬 戸 久 枝
総務課長補佐	山 崎 明 人	行 政 係 長	庄 田 大 輔
情報推進係長	管 田 邦 雄	監 理 課 主 査	河 島 敬

○議事日程（第 1 号）

平成27年 7 月15日（水）午前10時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 議案上程（議案第57号）

（質疑・委員会付託）

議案第57号 平成27年度津幡町一般会計補正予算（第 3 号）

（休憩）

議案第57号 平成27年度津幡町一般会計補正予算（第 3 号）

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

＜再開・開議＞

○向 正則議長 ただいまから、平成27年第2回津幡町議会7月会議を再開いたします。

本日の出席議員数は、定数16人中、16人であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜会議期間の報告＞

○向 正則議長 本日再開の7月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

＜議事日程の報告＞

○向 正則議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

○向 正則議長 あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

なお、議場内が暑いと思われるときは、適宜上着を取っていただいて結構です。

＜会議録署名議員の指名＞

○向 正則議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本7月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において5番 西村 稔議員、6番 荒井 克議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

○向 正則議長 日程第2 諸般の報告をいたします。

本7月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、町長に出席を要求いたしました。

説明員については、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による平成27年4月分および5月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、さきの6月会議で可決された「認知症への取り組みの充実強化を求める意見書」につきましては、関係機関へ送付いたしましたので、ご了承願います。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案上程＞

○向 正則議長 日程第3 議案上程の件を議題とし、議案第57号を上程いたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 おはようございます。

本日ここに、平成27年第2回津幡町議会7月会議が開かれるに当たり、町政の概況と提出議案の概要につきましてご説明を申し上げます。

ことしの北陸地方の梅雨入りは例年より7日、昨年より14日遅い6月19日と気象庁から発表されました。全国各地では、梅雨前線の影響で鹿児島県を初め九州南部で局地的に強い雨が降り、6月の雨量が平年のおよそ3倍に達するなど、多くの地点で1,000ミリを超える1か月の総降水量が記録されております。また、今月3日には東海や関東地方でも激しい雨が降り、千葉市では1万人を超える住民に避難勧告が出されました。県内でも6月に入ってからかほく市や白山市で局地的に1時間で50ミリを超える非常に激しい雨が降り、道路や農地に冠水などの被害を発生させております。本町では梅雨入り以来、災害が発生するような豪雨もなく穏やかに経過しておりますが、いつ、どこで、どのような自然災害が発生するか予測ができません。だからこそ、日ごろから自助、共助、公助の取り組みが大切であり、町民の皆さまお一人お一人に強い防災意識を持っていただくとともに、その訓練が必要であると考えております。

7月10日には、金沢森林組合と災害時における応急対策活動に関する協力協定を締結いたしました。これは、災害時に町が管理する道路、公園などの公共施設の機能確保および回復を図るため協力要請をし、倒木等の処理を迅速かつ的確に実施するものでございます。これで災害時における応急対策活動に関する協定は6件となり、また災害時相互応援協定等を含めたほかの機関との応援協定は全部で31件となりました。今後も必要に応じて、緊急時への備えとして協定の締結を考えてまいります。

また同日には、県民一斉防災訓練シェイクアウトいしかわが実施されました。これは、東日本大震災におきまして自助の重要性が再認識されたことにより、地震時にしゃがむ、隠れる、じっとするなどの安全行動を行うものであり、身の回りの危険箇所を確認するきっかけにもなります。本町の公共施設でも参加を呼びかけ、役場庁舎や文化会館シグナス、小中学校などで実施し、およそ5,800人が参加し、防災意識の向上を図ったところでございます。

さて、6月22日の未明に河北郡市広域事務組合が運営するクリーンセンターエコラから出火し、可燃ごみの一時保管庫であるピット内のごみの一部を焼き、ごみクレーン操作室窓ガラス、ごみピット監視カメラおよび室内蛍光灯の破損などの被害が出ました。建物への延焼やけが人がなかったのは幸いでしたが、一部の地域でごみ収集におくれが出たこと、そして町民の皆さまに大変なご心配をおかけしたことは、組合理事長としてまことに遺憾であります。出火原因の究明を図り、再発防止に向け消防用設備の見直しやごみピットの監視体制の強化、住民や事業者へのごみ分別徹底の指導などの対策を講じたところでございます。

5月18日から、ことしは例年より2週間早く、町の各施設においてクールビズを実施しております。地球温暖化対策と省エネ推進のため、室内温度28度にも対応できる快適な職場環境をつくり、町民サービスの向上にもつなげるものでございます。平成24年度より、特に7月と8月の毎週火曜日を大河ドラマ「義仲と巴」誘致推進ポロシャツ着用のスーパークールビズの日としております。このポロシャツ着用からすでに3年が経過し、プリント部に劣化が生じておりました。また、ことしは本町で全国市町村交流レガッタが開催され、係員にユニホームが必要であったことから、大河ドラマ誘致推進ポロシャツを3分野に活用できるよう新調し、職員に貸与しております。その新しいポロシャツはライムグリーン1色のみで、表に胸ポケットがあり、その上によ

しなかくんとともえちゃんを、左そでは1・2・SUNつばたのロゴマークを、背中には源平の家紋のササリンドウとアゲハチョウをデザインした旗をプリントし、おしゃれでシックな、そして機能性にすぐれた町の広報効果を考えたものとなっております。消防職員や河北中央病院の看護師さんなどを除いたほとんどの職員が当ポロシャツを着用しており、このポロシャツを町職員が着用することでクールビズ対応はもちろんのこと、大河ドラマ誘致の機運を一層高めるとともに、全国市町村交流レガッタ津幡大会の係員として当町を訪れる方へのおもてなしを職員一丸となって行いたいと思っていますところでございます。

8月1日から3日間、小学生スポーツ交流事業として町内のジュニアサッカーチームに在籍する小学6年生20名を、災害時相互応援協定を結んでおります和歌山県上富田町へ派遣し、サッカー大会の参加など、スポーツを通じた交流を今年度初めて行います。8月4日から4日間は、小学生国内派遣交流事業として町内の小学生30名を、こちらも災害時相互応援協定を結んでいる福岡県岡垣町へ昨年に引き続き派遣をいたします。

また、8月13日から22日までの10日間、中学生海外派遣交流事業として町内の中学生10名を、本町中学校と姉妹校締結をしておりますオーストラリア・クイーンズランド州タウンズビル市のノーザン・ビーチス・ステイト・ハイスクールへ派遣いたします。この事業は平成17年度より開始し、ことしで10回目となり、また姉妹校の締結をしてから4回目となります。

本町の児童生徒がさまざまな交流を通じてみずから学び、行動し、友好を深めるとともにコミュニケーション能力を高め、さらに異なる地域の文化に触れることで知性や感性が大きくはぐくまれるよう期待しております。

それでは、本日提出いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第57号 平成27年度津幡町一般会計補正予算（第3号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ3,951万5,000円を減額するものでございます。

まず初めに、歳入の主なものを説明いたします。

14款国庫支出金2,728万8,000円の減額補正は、本津幡横浜線街路事業に係る土木費国庫補助金としての社会資本整備総合交付金でございます。

15款県支出金64万円の増額補正は、総務費および民生費県補助金でございます。

19款繰越金953万3,000円の増額補正は、平成26年度からの純繰越金のうち、既決予算を除いた額の一部でございます。

21款町債2,240万円の減額補正は、土木債として街路整備事業費でございます。

続いて、歳出のご説明を申し上げます。

2款総務費761万9,000円の増額補正の主なものは、法人町民税過年度過誤納金返還金のほか、定住促進事業として3世代ファミリー同居等促進事業補助金で、新たに3世代での同居を始める世帯、すでに現在3世代で同居する世帯が、住宅の新築、購入、増築、改築または改修を行う場合に対して助成を行うものでございます。

3款民生費12万円の増額補正は、障害福祉費として軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業費であり、障害者手帳の交付対象者とならない難聴児に対する補聴器購入費などに対する助成金でございます。

8款土木費5,140万5,000円の減額補正の主なものは、本津幡横浜線街路事業費に係る国庫補助事業費の減によるものでございます。

9 款消防費211万7,000円の増額補正の主なものは、第63回石川県消防操法大会に河北郡市消防団連合会代表として中条分団が出場することに伴う消防操法大会出場費でございます。なお、中条分団は昨年に引き続き2大会連続の出場となります。過去におきましては全国大会の出場経験もあり、その消防操法技術において常にトップレベルを維持し続けております。本町の消防団員の消防活動に対する強い意志と熱意に敬意を払いますとともに、その活動をサポートしておられる家族の方々や地域の皆さまにも厚く感謝申し上げるところでございます。

10 款教育費203万4,000円の増額補正は、7月17日から3日間、岐阜県海津市で行われます第35回全日本中学選手権競漕大会へ出場する津幡南中学校男女生徒19名の派遣費および8月18日から4日間、札幌市厚別公園競技場で行われます全国中学校体育大会の陸上競技へ出場する津幡南中学校女子生徒3名の派遣費などでございます。

第2表債務負担行為補正は、都市計画道路本津幡横浜線道路用地購入を町土地開発公社へ委託するため、平成27年度から平成30年度までの期間に限度額を7,200万円と定めて追加したものでございます。

第3表地方債補正は、街路整備事業の減額により限度額を変更したものでございます。

以上、本7月会議にご提案を申し上げた議案の概要をご説明申し上げたところでございますが、詳細につきましては各常任委員会におきまして関係部課長より詳細に説明いたしますので、原案どおり決定を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

<議案に対する質疑>

○向 正則議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<委員会付託>

○向 正則議長 ただいま議題となっております議案第57号は、お手元に配付してあります議案審査付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会で、議案の審査方よろしく願いいたします。

〔休憩〕 午前10時18分

〔再開〕 午後2時43分

○向 正則議長 ただいまの出席議員数は、15人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第57号を議題といたします。

<委員長報告>

○向 正則議長 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過および結果につき各常任委員長の報告を求めます。

荒井 克総務常任委員長。

〔荒井 克総務常任委員長 登壇〕

○荒井 克総務常任委員長 総務常任委員会に付託されました案件について、総務部長、消防

長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告をいたします。

議案第57号 平成27年度津幡町一般会計補正予算（第3号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 全部

歳出

第2款 総務費 第1項 総務管理費

第2項 徴税費

第9款 消防費 第1項 消防費

第2表 債務負担行為補正

第3表 地方債補正

以上、一般会計補正予算については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、総務常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○向 正則議長 八十嶋孝司文教福祉常任委員長。

〔八十嶋孝司文教福祉常任委員長 登壇〕

○八十嶋孝司文教福祉常任委員長 文教福祉常任委員会に付託されました案件について、町民福祉部長、教育部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第57号 平成27年度津幡町一般会計補正予算（第3号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出

第2款 総務費 第3項 戸籍住民登録費

第3款 民生費 第1項 社会福祉費

第10款 教育費 第3項 中学校費

第5項 社会教育費

第6項 保健体育費

以上、一般会計補正予算については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、文教福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○向 正則議長 森山時夫産業建設常任委員長。

〔森山時夫産業建設常任委員長 登壇〕

○森山時夫産業建設常任委員長 産業建設常任委員会に付託されました案件について、産業建設部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告をいたします。

議案第57号 平成27年度津幡町一般会計補正予算（第3号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出

第8款 土木費 第4項 都市計画費

以上、一般会計補正予算については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。
以上、産業建設常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○向 正則議長 これをもって委員長報告を終わります。

＜委員長報告に対する質疑＞

○向 正則議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討 論＞

○向 正則議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○向 正則議長 これより議案採決に入ります。

議案第57号を採決いたします。

委員長の報告は、原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○向 正則議長 異議なしと認めます。

よって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

＜閉議・散会＞

○向 正則議長 以上をもって、本7月会議に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

よって、平成27年第2回津幡町議会7月会議を散会いたします。

午後2時49分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 向 正則

署名議員 西村 稔

署名議員 荒井 克

平成 27 年 7 月 15 日（水）

○出席議員（16 名）

議 長	向 正 則	副議長	酒 井 義 光
1 番	森 川 章	2 番	竹 内 竜 也
3 番	井 上 新太郎	4 番	八十嶋 孝 司
5 番	西 村 稔	6 番	荒 井 克
7 番	森 山 時 夫	8 番	角 井 外喜雄
10 番	塩 谷 道 子	11 番	多 賀 吉 一
13 番	道 下 政 博	14 番	谷 口 正 一
15 番	洲 崎 正 昭	16 番	河 上 孝 夫

（14時43分から欠席）

○欠席議員（ 0 名）

○説明のため出席した者

町 長	矢 田 富 郎	副 町 長	坂 本 守
総 務 部 長	長 和 義	総 務 課 長	石 庫 要
企画財政課長	大 田 新太郎	監 理 課 長	納 口 達 也
税 務 課 長	伊 藤 和 人	町民福祉部長	岡 田 一 博
町 民 課 長	斎 藤 晶 史	長寿介護課長	小 倉 一 郎
社会福祉課長	田 中 京 子	健康こども課長	羽 塚 誠 一
産業建設部長	太 田 和 夫	都市建設課長	岩 本 正 男
農林振興課長	榊 田 和 男	交流経済課長	山 崎 勉
環境水道部長	河 上 孝 光	上下水道課長	山 本 幸 雄
生活環境課長	八 田 信 二	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	岡 本 昌 広
監査委員事務局長	中 村 豊	消 防 長	西 田 伸 幸
教 育 長	早 川 尚 之	教 育 部 長	竹 本 信 幸
教育総務課長	竹 田 学	学校教育課長	吉 田 二 郎
生涯教育課長	吉 岡 洋	河北中央病院事務長	酒 井 菊 次
河北中央病院事務課長	田 縁 義 信		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	吉 本 良 二	議会事務局長補佐	瀬 戸 久 枝
総務課長補佐	山 崎 明 人	行 政 係 長	庄 田 大 輔
情報推進係長	管 田 邦 雄	監 理 課 主 査	河 島 敬

○議事日程（第 1 号）

平成27年 7 月15日（水）午前10時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 議案上程（議案第57号）

（質疑・委員会付託）

議案第57号 平成27年度津幡町一般会計補正予算（第 3 号）

（休憩）

議案第57号 平成27年度津幡町一般会計補正予算（第 3 号）

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

＜再開・開議＞

○向 正則議長 ただいまから、平成27年第2回津幡町議会7月会議を再開いたします。

本日の出席議員数は、定数16人中、16人であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜会議期間の報告＞

○向 正則議長 本日再開の7月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

＜議事日程の報告＞

○向 正則議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

○向 正則議長 あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

なお、議場内が暑いと思われるときは、適宜上着を取っていただいて結構です。

＜会議録署名議員の指名＞

○向 正則議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本7月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において5番 西村 稔議員、6番 荒井 克議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

○向 正則議長 日程第2 諸般の報告をいたします。

本7月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、町長に出席を要求いたしました。

説明員については、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による平成27年4月分および5月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、さきの6月会議で可決された「認知症への取り組みの充実強化を求める意見書」につきましては、関係機関へ送付いたしましたので、ご了承願います。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案上程＞

○向 正則議長 日程第3 議案上程の件を議題とし、議案第57号を上程いたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 おはようございます。

本日ここに、平成27年第2回津幡町議会7月会議が開かれるに当たり、町政の概況と提出議案の概要につきましてご説明を申し上げます。

ことしの北陸地方の梅雨入りは例年より7日、昨年より14日遅い6月19日と気象庁から発表されました。全国各地では、梅雨前線の影響で鹿児島県を初め九州南部で局地的に強い雨が降り、6月の雨量が平年のおよそ3倍に達するなど、多くの地点で1,000ミリを超える1か月の総降水量が記録されております。また、今月3日には東海や関東地方でも激しい雨が降り、千葉市では1万人を超える住民に避難勧告が出されました。県内でも6月に入ってからかほく市や白山市で局地的に1時間で50ミリを超える非常に激しい雨が降り、道路や農地に冠水などの被害を発生させております。本町では梅雨入り以来、災害が発生するような豪雨もなく穏やかに経過しておりますが、いつ、どこで、どのような自然災害が発生するか予測ができません。だからこそ、日ごろから自助、共助、公助の取り組みが大切であり、町民の皆さまお一人お一人に強い防災意識を持っていただくとともに、その訓練が必要であると考えております。

7月10日には、金沢森林組合と災害時における応急対策活動に関する協力協定を締結いたしました。これは、災害時に町が管理する道路、公園などの公共施設の機能確保および回復を図るため協力要請をし、倒木等の処理を迅速かつ的確に実施するものでございます。これで災害時における応急対策活動に関する協定は6件となり、また災害時相互応援協定等を含めたほかの機関との応援協定は全部で31件となりました。今後も必要に応じて、緊急時への備えとして協定の締結を考えてまいります。

また同日には、県民一斉防災訓練シェイクアウトいしかわが実施されました。これは、東日本大震災におきまして自助の重要性が再認識されたことにより、地震時にしゃがむ、隠れる、じっとするなどの安全行動を行うものであり、身の回りの危険箇所を確認するきっかけにもなります。本町の公共施設でも参加を呼びかけ、役場庁舎や文化会館シグナス、小中学校などで実施し、およそ5,800人が参加し、防災意識の向上を図ったところでございます。

さて、6月22日の未明に河北郡市広域事務組合が運営するクリーンセンターエコラから出火し、可燃ごみの一時保管庫であるピット内のごみの一部を焼き、ごみクレーン操作室窓ガラス、ごみピット監視カメラおよび室内蛍光灯の破損などの被害が出ました。建物への延焼やけが人がなかったのは幸いでしたが、一部の地域でごみ収集におくれが出たこと、そして町民の皆さまに大変なご心配をおかけしたことは、組合理事長としてまことに遺憾であります。出火原因の究明を図り、再発防止に向け消防用設備の見直しやごみピットの監視体制の強化、住民や事業者へのごみ分別徹底の指導などの対策を講じたところでございます。

5月18日から、ことしは例年より2週間早く、町の各施設においてクールビズを実施しております。地球温暖化対策と省エネ推進のため、室内温度28度にも対応できる快適な職場環境をつくり、町民サービスの向上にもつなげるものでございます。平成24年度より、特に7月と8月の毎週火曜日を大河ドラマ「義仲と巴」誘致推進ポロシャツ着用のスーパークールビズの日としております。このポロシャツ着用からすでに3年が経過し、プリント部に劣化が生じておりました。また、ことしは本町で全国市町村交流レガッタが開催され、係員にユニホームが必要であったことから、大河ドラマ誘致推進ポロシャツを3分野に活用できるよう新調し、職員に貸与しております。その新しいポロシャツはライムグリーン1色のみで、表に胸ポケットがあり、その上によ

しなかくんとともえちゃんを、左そでには1・2・SUNつばたのロゴマークを、背中には源平の家紋のササリンドウとアゲハチョウをデザインした旗をプリントし、おしゃれでシックな、そして機能性にすぐれた町の広報効果を考えたものとなっております。消防職員や河北中央病院の看護師さんなどを除いたほとんどの職員が当ポロシャツを着用しており、このポロシャツを町職員が着用することでクールビズ対応はもちろんのこと、大河ドラマ誘致の機運を一層高めるとともに、全国市町村交流レガッタ津幡大会の係員として当町を訪れる方へのおもてなしを職員一丸となって行いたいと思っていますところでございます。

8月1日から3日間、小学生スポーツ交流事業として町内のジュニアサッカーチームに在籍する小学6年生20名を、災害時相互応援協定を結んでおります和歌山県上富田町へ派遣し、サッカー大会の参加など、スポーツを通じた交流を今年度初めて行います。8月4日から4日間は、小学生国内派遣交流事業として町内の小学生30名を、こちらも災害時相互応援協定を結んでいる福岡県岡垣町へ昨年に引き続き派遣をいたします。

また、8月13日から22日までの10日間、中学生海外派遣交流事業として町内の中学生10名を、本町中学校と姉妹校締結をしておりますオーストラリア・クイーンズランド州タウンズビル市のノーザン・ビーチス・ステイト・ハイスクールへ派遣いたします。この事業は平成17年度より開始し、ことしで10回目となり、また姉妹校の締結をしてから4回目となります。

本町の児童生徒がさまざまな交流を通じてみずから学び、行動し、友好を深めるとともにコミュニケーション能力を高め、さらに異なる地域の文化に触れることで知性や感性が大きくはぐくまれるよう期待しております。

それでは、本日提出いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第57号 平成27年度津幡町一般会計補正予算（第3号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ3,951万5,000円を減額するものでございます。

まず初めに、歳入の主なものを説明いたします。

14款国庫支出金2,728万8,000円の減額補正は、本津幡横浜線街路事業に係る土木費国庫補助金としての社会資本整備総合交付金でございます。

15款県支出金64万円の増額補正は、総務費および民生費県補助金でございます。

19款繰越金953万3,000円の増額補正は、平成26年度からの純繰越金のうち、既決予算を除いた額の一部でございます。

21款町債2,240万円の減額補正は、土木債として街路整備事業費でございます。

続いて、歳出のご説明を申し上げます。

2款総務費761万9,000円の増額補正の主なものは、法人町民税過年度過誤納金返還金のほか、定住促進事業として3世代ファミリー同居等促進事業補助金で、新たに3世代での同居を始める世帯、すでに現在3世代で同居する世帯が、住宅の新築、購入、増築、改築または改修を行う場合に対して助成を行うものでございます。

3款民生費12万円の増額補正は、障害福祉費として軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業費であり、障害者手帳の交付対象者とならない難聴児に対する補聴器購入費などに対する助成金でございます。

8款土木費5,140万5,000円の減額補正の主なものは、本津幡横浜線街路事業費に係る国庫補助事業費の減によるものでございます。

9 款消防費211万7,000円の増額補正の主なものは、第63回石川県消防操法大会に河北郡市消防団連合会代表として中条分団が出場することに伴う消防操法大会出場費でございます。なお、中条分団は昨年に引き続き2大会連続の出場となります。過去におきましては全国大会の出場経験もあり、その消防操法技術において常にトップレベルを維持し続けております。本町の消防団員の消防活動に対する強い意志と熱意に敬意を払いますとともに、その活動をサポートしておられる家族の方々や地域の皆さまにも厚く感謝申し上げるところでございます。

10 款教育費203万4,000円の増額補正は、7月17日から3日間、岐阜県海津市で行われます第35回全日本中学選手権競漕大会へ出場する津幡南中学校男女生徒19名の派遣費および8月18日から4日間、札幌市厚別公園競技場で行われます全国中学校体育大会の陸上競技へ出場する津幡南中学校女子生徒3名の派遣費などでございます。

第2表債務負担行為補正は、都市計画道路本津幡横浜線道路用地購入を町土地開発公社へ委託するため、平成27年度から平成30年度までの期間に限度額を7,200万円と定めて追加したものでございます。

第3表地方債補正は、街路整備事業の減額により限度額を変更したものでございます。

以上、本7月会議にご提案を申し上げた議案の概要をご説明申し上げたところでございますが、詳細につきましては各常任委員会におきまして関係部課長より詳細に説明いたしますので、原案どおり決定を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

<議案に対する質疑>

○向 正則議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<委員会付託>

○向 正則議長 ただいま議題となっております議案第57号は、お手元に配付してあります議案審査付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会で、議案の審査方よろしく願いいたします。

〔休憩〕 午前10時18分

〔再開〕 午後2時43分

○向 正則議長 ただいまの出席議員数は、15人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第57号を議題といたします。

<委員長報告>

○向 正則議長 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過および結果につき各常任委員長の報告を求めます。

荒井 克総務常任委員長。

〔荒井 克総務常任委員長 登壇〕

○荒井 克総務常任委員長 総務常任委員会に付託されました案件について、総務部長、消防

長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告をいたします。

議案第57号 平成27年度津幡町一般会計補正予算（第3号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 全部

歳出

第2款 総務費 第1項 総務管理費

第2項 徴税費

第9款 消防費 第1項 消防費

第2表 債務負担行為補正

第3表 地方債補正

以上、一般会計補正予算については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、総務常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○向 正則議長 八十嶋孝司文教福祉常任委員長。

〔八十嶋孝司文教福祉常任委員長 登壇〕

○八十嶋孝司文教福祉常任委員長 文教福祉常任委員会に付託されました案件について、町民福祉部長、教育部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第57号 平成27年度津幡町一般会計補正予算（第3号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出

第2款 総務費 第3項 戸籍住民登録費

第3款 民生費 第1項 社会福祉費

第10款 教育費 第3項 中学校費

第5項 社会教育費

第6項 保健体育費

以上、一般会計補正予算については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、文教福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○向 正則議長 森山時夫産業建設常任委員長。

〔森山時夫産業建設常任委員長 登壇〕

○森山時夫産業建設常任委員長 産業建設常任委員会に付託されました案件について、産業建設部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告をいたします。

議案第57号 平成27年度津幡町一般会計補正予算（第3号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出

第8款 土木費 第4項 都市計画費

以上、一般会計補正予算については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。
以上、産業建設常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○向 正則議長 これをもって委員長報告を終わります。

＜委員長報告に対する質疑＞

○向 正則議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討 論＞

○向 正則議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○向 正則議長 これより議案採決に入ります。

議案第57号を採決いたします。

委員長の報告は、原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○向 正則議長 異議なしと認めます。

よって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

＜閉議・散会＞

○向 正則議長 以上をもって、本7月会議に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

よって、平成27年第2回津幡町議会7月会議を散会いたします。

午後2時49分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 向 正則

署名議員 西村 稔

署名議員 荒井 克

参 考 資 料

1. 委員会審査結果表.....	1
------------------	---

平成27年第2回津幡町議会 7月会議
 常任委員会議案審査結果表
 総務常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第57号	平成27年度津幡町一般会計補正予算（第3号） 第1表 歳入歳出予算補正中 歳入 全部 歳出 第2款 総務費 第1項 総務管理費 第2項 徴税費 第9款 消防費 第1項 消防費 第2表 債務負担行為補正 第3表 地方債補正	原案可決

平成27年第2回津幡町議会 7月会議
 常任委員会議案審査結果表
 文教福祉常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第57号	平成27年度津幡町一般会計補正予算（第3号） 第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第2款 総務費 第3項 戸籍住民登録費 第3款 民生費 第1項 社会福祉費 第10款 教育費 第3項 中学校費 第5項 社会教育費 第6項 保健体育費	原案可決

平成27年第2回津幡町議会 7月会議
 常任委員会議案審査結果表
 産業建設常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第57号	平成27年度津幡町一般会計補正予算（第3号） 第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第8款 土木費 第4項 都市計画費	原案可決